

市川市少年野球大会高学年ルール集

(平成23年度版)

市川市少年野球野球連盟

平成23年1月29日

平成23年度 市川市少年野球大会開催要項

共 催 市川市少年野球連盟 ・ 市川市

第1条 主 旨

野球を通じて少年相互の親交を深めるとともにフェア精神を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る。

第2条 表彰等

優 勝 ・ 準優勝 ・ 三 位・ 四 位
最優秀選手賞 ・ 優秀選手賞 ・ 敢闘賞
浮谷杯優勝 ・ 準優勝 ・ 三 位 ・ 四 位

第3条 チームの登録及び参加資格

- 1) 市川市内に居住または通学する少年で編成され、ある程度の地域性のあるチーム
- 2) 市川市少年野球連盟に平成23年1月29日総会までに登録を完了したチームであること。役員・理事会で承認があればこの限りではない。
- 3) 主催者の指示、指導に従うことを宣誓することができ、大会要項を遵守できるチームであること。
- 4) 傷害保険(子ども会安全会、スポーツ傷害保険など)に加入しているチームであること。

第4条 選手の登録及び参加資格

- 1) 市川市少年野球連盟に所定の期日までに選手の登録が完了した選手の出場に限る。

※ただし、選手登録の変更がある場合は、第一試合の直前までに登録変更を行なうこと。(第一試合以降の変更は認めない)
- 2) 選手登録変更届への記載事項をすべて正確に記入したもののみ有効とする。
(背番号の重複は禁止する)

第5条 選手の登録資格

- 1) 小学生の部の登録資格は、平成11年4月2日以降出生、平成15年4月1日以前出生の者に限る。
選手の編成が(小学校3年生以上6年生以下が11名以上)である場合は、小学校2年生以下の登録は認めない。
- 2) 1チームの選手登録は20名以内とする。

第6条 チーム代表者、監督、コーチ及びスコアラーの登録

- 1) チーム代表者を登録する。
- 2) 1チームにつき、成人の監督1名、コーチ2名の氏名を登録とする。
- 3) 選手の背番号は、0～27番(主将は10番)。コーチは28番、29番。監督は30番とする。(選手登録したチームの監督・コーチの変更は認めない)
- 4) スコアラーの登録はしなくてもよい。ただし、1名については、ベンチ入りを認める。また、救護員として女性1名のベンチ入りも認める。

第7条 出場資格

- 1) 本大会開催要項に基づき定められた手続きを完了し、資格審査に合格したチーム。
- 2) 所定の誓約書を提出したチーム。

第8条 ペナルティ

- 1) 出場停止
大会説明会抽選会に欠席したチーム、開会式に不参加チーム、第3条の参加資格、第4条の選手の登録、第5条の選手の登録資格、第6条のチーム代表者等成人の引率者のないチーム。
- 2) 登録及び選手登録の締切後に登録したチームは出場資格がないものとする。
- 3) 第6条の登録がなされていない成人者及び第4条の選手の登録がなされていない選手のベンチ入りは認めない。

4) 選手の退場

第4条及び第5条に違反している選手。

5) 不合格通知を受けて3日以内に記載事項等を訂正または変更したチームは、この限りではない。

第9条 運営責任者及び審判責任者の権限と配置

1) 球場に運営責任者と審判責任者を置く。

2) 運営責任者と審判責任者は、その球場の運営を掌する。

3) 緊急事態発生時の総指揮をとる。(指揮とは、事故発生時の負傷者等の救護及び落雷時の対策などをいう。)

4) 第8条のペナルティに関する権限及び担当球場の運営に必要な権限。

第10条 審判員

チーム登録審判員は、当該試合球場に第1試合の開始1時間前に集合し、当日の全試合終了まで詰める。

また、当該試合日の審判を怠ったチームは以後の当該大会を失格とする。

第11条 試合方式及び組合せ等

1) トーナメント方式

2) 組合せは抽選による。

3) 夏季大会においては春季大会の上位チームをシードとする。

第12条 連盟取り決め事項

1) 服装

イ. 試合は監督、コーチ、選手ともに帽子、ユニホーム、アンダーシャツ、ストッキング、シューズは、同デザイン同色を着用する。

(ただし、スコアラーはその限りではない)

ロ. 金属スパイクの着用は禁止する。

ハ. 帽子は必ず着用のこと。

ニ. ヘルメット、プロテクター、レガース、スロートガード付きマスクは必ず着用のこと。

- ホ. 捕手は守備につく際に、上記防具を着用のこと。
- ヘ. 控え捕手も上記防具を着用のこと。
- ト. シートノック時の捕球ならびに座って投球練習時の捕球には、マスクも着用すること。
- チ. 金属バットは、JSBB公認に限る。ハイコンバットも認める。(千葉県連主催大会は使用不可とする。)

2) 態度

- イ. 下品な野次等は禁止する。
- ロ. スポーツマンシップとしての態度を保ち、他の模範となる。

3) 球場等への集合時間

- イ. 当該試合60分前までに指定された球場に集合のこと。
- ロ. 試合開始30分前または前試合4回終了前までにチームの監督と主将は審判責任者の所に出頭し、次のことを完了させること。
 - a. スターティングメンバー表4部の提出(全選手の名前をフルネームで記載すること。放送の入る場合には、フリガナを記入して5部提出すること。
 - b. 先攻、後攻の決定

4) ベンチは抽選番号の若番が、1塁側とする。

5) 監督のグラウンド内での選手交代、アピール等を認める。

6) 試合回数は7回、時間は105分とする。ただし、次の場合は除く。

- イ. 105分以内で7回が終了し同点の場合は、105分を限度として延長戦を行い、なお、同点の場合は特別ルールを採用する。
- ロ. 105分を超えて同点の場合は、ただちに特別ルールを採用する。
- ハ. 3回終了時、12点差以上もしくは4回終了時10点差以上が生じた場合は、時間に関係なくコールドゲームとする。ただし決勝戦は除く。
- ニ. 105分を超え新しいイニングに入らず、その回の得点をもって勝敗を決する。ただし、準決勝、決勝の時間は120分とし延長戦に限り時間内であっても12回までとする。
- ホ. 日没・降雨コールドゲームの適用は、4回終了時に適用する。日没・降雨の判断は、当該運営責任者、責任審判員が両チーム監督を招集・協議して決定する。

7) 控審判員は次の場合、ペナルティを科す事ができる。

- イ. 1) 項が遵守されない場合は、1度目は注意、以後引き続き守れない場合は、相手チームに勝利を与える。(この場合、9-0とする。)
- ロ. 3) 項の集合がなされなかった場合は、相手チームに勝利を与える。(この場合、9-0とする)
- ハ. その他の必要な事項があった時は、注意を与える。

8) 本大会開催要項に規定なき事項は、全日本軟式野球連盟競技者必携書に規定されている事柄及び野球規則書を準用する。

9) 提訴試合は認めない。

10) その他

イ. 打者・走者にコーチ・他の選手が走塁補助をしたとみなした時は、アウトとする。

例えば、オーバーフェンスホームランでホーム到達前にハイタッチを行えばアウト。四死球で1塁に向かう途中等では、審判員が制止して触塁するように促す。

ロ. 外野ノック時に限り、ユニホーム着用指導者が、返球されたボールの捕球を行なうことを認める。ただし、試合開始後の練習補助等は認めない。

ハ. ベンチ入りした指導者は、試合開始から終了までの間にベンチから離れた場合、退場とみなし、再びベンチに戻ることを認めない。

第13条 特別ルールの内容

継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者として、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。すなわち、無死満塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。なお、勝敗が決しない場合は、さらに継続打順でこれを行い、決しない場合は、抽選によって決する。また、通常の延長戦と同様の規則によって、認められる選手の交代は許される。

第14条 二重登録の禁止

他の組織に登録しているチームは、当連盟が主催する大会に出場することは、できない。ただし、当連盟の規約及び大会要項の趣旨を同じくする大会等については、その限りではない。

第15条 特別規定

決勝戦が雨天中止、学校行事のためにやむを得なく実施できない場合については、決勝戦の実施前に日程の順延もしくは同率優勝の決定を役員会において決定することができる。なお、日程の順延については、雨天順延を除いて最大2週間の順延に留めるものとする。また、学校行事等により当該試合が円滑に実施できない場合については、当該チームは試合実施日前週の月曜日までに事務局へ連絡することとし、その結果については前週の金曜日までに当該チームへ連絡するものとする。